

## 令和7年度 商工係 重点プロジェクトの取組（1／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
中小企業振興資金融資あっせん制度事業	20,089,000円	24,359,000円	20,930,095円	85.9%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産2-2-1①持続可能な経営基盤づくりへの支援

工2-2-1①各種補助制度の活用促進と充実

## 事業内容

町内の中小企業者で一定の要件を満たす者に対し、予算の範囲内において、事業に要する資金の融資あっせんをすることにより、中小企業者の自主的な経済活動を促進し、もって中小企業の振興に寄与することを目的としています。受付は商工会、指定の金融機関を通じて融資が受けられます。町では、利子補給と信用保証料の補助を行います。資金の種類（融資あっせん限度額）は、運転資金（1,000万円）、設備資金（2,000万円）、開業資金（2,500万円）、併用（運転資金及び設備資金）資金（3,000万円）となっています。

## 令和7年度の取組及び成果等

令和7年度については、金利を1.6%（町の利子補給率0.8%）で実施しました。2月末現在の申請件数等は以下のとおりとなっています。

	令和8年2月末現在		令和6年度	
申請	127件	82,953万円	129件	86,288万円
決定	113件	70,744万円	122件	78,118万円
内 訳				
運転資金	90件	55,910万円	92件	53,950万円
設備資金	19件	13,334万円	20件	15,068万円
併用資金	0件	0万円	3件	4,800万円
開業資金	4件	1,500万円	7件	4,300万円
合計	113件	70,744万円	122件	78,118万円

利子補給件数及び金額、保証料補助は以下のとおりとなっています。

	令和7年（1～12月）		令和6年（1～12月）	
運転資金	3,843件	10,154,646円	3,729件	9,722,942円
設備資金	917件	2,974,907円	957件	2,619,171円
併用資金	178件	736,227円	146件	536,869円
開業資金	325件	680,315円	171件	323,074円
保証料補助	108件	6,384,000円	61件	3,709,000円
合計	5,371件	20,930,095円	5,064件	16,911,056円

※令和7年は速報値です。変更になる場合があります。

※保証料補助は令和7年4～2月まで。

## 令和8年度の取組

令和7年度は令和6年度に比べ件数、金額ともに同程度で推移していますが、令和4年度以前に比べると増加傾向にあります。引き続き、町内中小企業の資金調達の円滑化を図っていきます。

貸付利率及び利子補給率については、平成22年度から貸付利率年1.6%、利子補給率0.8%で運用してきました。貸付利率については、日本銀行が公表している短期プライムレートを参考指標としています。平成21年1月から最頻値の変動がありませんでしたが、令和6年9月、令和7年3月に引き上げられたことから、令和8年4月1日受付分から貸付利率1.8%、利子補給率0.9%に変更する予定です。なお、令和8年3月31日までの受付分については、令和8年4月以降も旧利率（貸付利率1.6%、利子補給率0.8%）が適用されます。

なお、現在、町中小企業振興資金融資あっせん制度利用の際、法人については、連帯保証人が必須となっていますが、経営者保証に依存しない融資の一層の促進が進められていることから中小企業金融実務の円滑化を通じて中小企業の活力が一層引き出され、地域経済の活性化が図れるよう、連帯保証人の取り扱いについて検討しているところです。



## 令和7年度 商工係 重点プロジェクトの取組（2／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
中小企業成長支援事業補助金	9,750,000円	3,865,000円	0円	0.0%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産1-1-1①デジタル化の促進②ICT活用による経営力の向上④熟練技術の技術承継、1-1-2②オープンイノベーションの促進、2-2-2①販路拡大の取組の支援③町内外での販路開拓支援④ECサイトの活用推進、3-3-2②デジタル技術を活用した事業承継の推進、4-4-1①人材育成への支援、②人材確保への支援

工1-1-1②デジタル化・DXの取組促進③デジタル技術活用による技術承継④デジタル人材の育成、1-1-2②新製品・新技術の開発支援、2-2-1①各種補助制度の活用促進と充実、2-2-2①販路開拓・受注拡大の支援、2-2-4②デジタル技術活用による技術承継（再掲）、3-3-1①人材育成の取組への支援、②人材確保支援

## 事業内容

この補助金は、令和4年度から3年間実施した「ものづくり・DX等推進事業補助金」の内容を見直し、レベルアップを図り新たに3年間の計画で実施する「中小企業成長支援事業補助金」です。令和9年度までの3年間の事業となっています。町内の中小企業者（一部業種の制限があります）を対象とした事業で、新製品・新技術の開発、デジタル技術の活用、事業承継、その他経営基盤強化及び競争力強化の取組を支援するものです。9つのメニューを設け、1.新製品・新技術開発着手支援事業、2.新製品・新技術開発支援事業（単独）、3.新製品・新技術開発支援事業（連携体）、4.DX推進事業、5デジタルツール導入支援事業、6.事業承継促進事業、7.販路開拓支援事業、8.人材育成支援事業、9.人材確保支援事業から構成されています。

## 令和7年度の取組及び成果等

令和7年度については、1次募集（6/2～7/18）に5件、2次募集（9/22～10/31）に11件の応募があり、合計16件、交付決定額が3,865,000円となりました。予算額（9,750,000円）の39.64%です。申請の内容は、新製品・新技術開発支援事業（単独）1件、DX推進事業1件、デジタルツール導入支援事業4件、販路開拓支援事業2件、人材育成支援事業4件、人材確保支援事業4件です。

周知PRについては、広報みずほやホームページ、商工会に協力いただき町内事業者へのチラシの配布等を行いました。また、役場に直接お問い合わせがあった事業者については、職員が事業所に伺い、補助事業の説明やご質問に回答しました。お伺いした事業者については、申請につながりました。なお、西武信用金庫との包括連携協定に基づき、瑞穂町行政実務研修員として、令和7年度から職員を派遣していただいています。企業訪問等により、町内企業の課題を把握し、中小企業成長支援事業ほか、各種事業を企業に提案し、企業の課題解決に向けた取り組みを支援するなど、中小企業支援アドバイザーとして町職員とともに、町内中小企業の支援に取り組んでいます。本補助金についても、企業訪問をきっかけに申請につなげる、申請書作成のアドバイスや、その後のフォローアップなどをしていただいたことにより、昨年度までの補助金のから申請件数が大幅に増加しました。

年度	件数	執行額	執行率
令和7年度	16件	3,865千円	39.64%

※件数、執行額は予定、予算額は9,750千円

## 令和8年度の取組

令和7年度は、令和4～6年度の取組を見直すとともに、レベルアップを図り、新たに3年間の計画を作成し東京都の認定を受けて補助を受けながら「瑞穂町中小企業成長支援事業補助金」事業を開始しました。前年度までの補助事業を継続するとともに、新たなメニューや仕組みを設けました。補助メニューの一部を製造業だけでなく他の業種に拡大、人材確保や事業承継のメニューの新設、各分野の専門家を派遣し、相談やアドバイスを受ける仕組みの追加などです。少しでも多くの事業者が補助事業を活用できるよう周知PRにも力を入れていきたいと考えています。また、中小企業支援アドバイザーを中心に、企業訪問を積極的に行い、中小企業成長支援事業補助金を紹介するとともに、申請書作成やその後のフォローアップなど支援を継続して実施していきたいと考えています。

令和7年度 瑞穂町中小企業成長支援事業補助金 申請事業一覧

1	新製品・新技術開発着手支援事業	【補助率2/3 補助限度額10万円】
	1 申請なし	
2	新製品・新技術開発支援事業（単独）	【補助率2/3以内 補助限度額100万円】
	1 世界へ飛び立つ次世代折畳自転車フレームの開発（1次）	
3	新製品・新技術開発支援事業（連携体）	【補助率2/3以内 補助限度額150万円】
	1 申請なし	
4	DX推進事業	【補助率2/3以内 補助限度額150万円】
	1 「スマート管理システムSIMS」導入によるDX事業（2次）	
5	デジタルツール導入支援事業	【補助率2/3 補助限度額10万円】
	1 図面管理ソフトウェア購入（1次）	
	2 製造記録媒体の電子化及びクラウド管理（1次）	
	3 図面管理ソフトウェア購入（1次）	
	4 ManualForce導入事業（2次）	
6	事業承継促進事業	【補助率2/3 補助限度額15万円】
	1 申請なし	
7	販路開拓支援事業	【補助率1/2 補助限度額10万円】
	1 動画広告作成・広告運用（1次）	
	2 2025洗淨総合展出展（2次）	
8	人材育成支援事業	【補助率1/2 補助限度額10万円】
	1 フォークリフト免許取得支援（2次）	
	2 社員の資格取得（2次）	
	3 株式会社日本創造教育研究所 法人会員フレックスコース加入（2次）	
	4 AW検定試験東日本（2次）	
9	人材確保支援事業	【補助率1/2 補助限度額10万円】
	1 求人情報の掲示及び人材スカウトシステムの使用・従業員管理（1次）	
	2 就職支援サイト求人掲載（2次）	
	3 求人広告掲載（2次）	
	4 求人会社を利用した人材募集（2次）	

## 令和7年度 商工係 重点プロジェクトの取組（3／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
創業支援等事業計画の策定及び推進	0円	0円	0円	—

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産3-3-3②起業・就農支援の充実、4-4-1③起業・就農支援の充実（再掲）

工2-2-5①起業支援の充実

## 事業内容

国は開業率の更なる向上を目指して、平成30年9月に改正産業競争力強化法を施行し、従来より行われてきた創業支援のみならず、創業に対する国民の理解及び関心を深めるため、創業の普及啓発に関する取組を支援しています。しかしながら、町では現在までに創業支援における支援策が不足していました。そこで、産業競争力強化法第127条第1項の規定に基づき、創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受け、計画に基づき適切な支援を進めるものです。

なお、国の認定を受けることで、創業希望者（創業者）が、町等が指定する特定創業支援等事業を受け、証明書を受け取ることで、創業時に登録免許税の軽減措置など様々なメリットが受けられます。

## 令和7年度の取組及び成果等

国への認定申請は、3月と9月の年2回と限られています。令和8年3月素案提出、6月計画認定を目指していました。計画の策定に当たっては、西武信用金庫との包括連携協定により派遣をいただいている「中小企業支援アドバイザー」を中心に作業を進めていました。急ピッチで作業を進め、当初の計画よりも半年早い令和7年9月に素案を国へ提出、12月に認定を受けることができました。計画策定にあたっては、関係機関と協議調整を行い、瑞穂町商工会（東京都商工会連合会）、西武信用金庫、多摩信用金庫、青梅信用金庫及び日本政策金融公庫（創業支援機関）にご協力をいただき、各種事業を実施していただけたこととなりました。

創業支援等事業の内容及び役割分担等は以下のとおりとしました。なお、年に2回の創業支援等事業計画認定申請に合わせて、必要に応じて計画の内容を変更することができます。

## ■瑞穂町

- ①創業支援機関と連携したワンストップ相談窓口
- ②町や創業支援機関が実施する創業支援施策全般のPR
- ③創業支援対象者等に関して一元管理を行い、名簿や集計表を作成し、創業支援機関と共有を図る。
- ④融資あっせん制度（開業資金）の紹介

## ■瑞穂町商工会（東京都商工会連合会）

- ①瑞穂町が実施する「ワンストップ相談窓口」業務の協調実施及び保管
- ②個別相談指導（特定創業支援等事業）
- ③実践創業行塾（特定創業支援等事業）
- ④創業相談

## ■西武信用金庫

- ①個別相談指導（特定創業支援等事業）
- ②セミナー・イベント事業（特定創業支援等事業）

## ■多摩信用金庫

- ①個別相談指導（特定創業支援等事業）
- ②創業塾（特定創業支援等事業）
- ③セミナー・交流会（特定創業支援等事業）

## ■青梅信用金庫及び日本政策金融公庫

- ①創業相談

## 令和8年度の取組

産業経済課が、創業に関するワンストップ窓口となり、創業に関する様々な疑問や課題などに、町、公的機関、各種専門家が協力、連携して創業者（創業希望者）へのサポートを行っていきます。また、創業希望者等が計画に定める「認定特定創業支援事業」の支援を受け、一定の条件を満たし、支援を受けたことを証明する証明書を、申請に基づき発行します。

まずは、町民の方が創業時や創業後にどのような課題を持っているか、ニーズがあるかなど、ご意見を伺い、状況の把握に努めるとともに、中小企業支援アドバイザーを中心に、企業訪問などで定期的にお話を伺い、現状に合った支援策や相談窓口の紹介をするなど、継続してコミュニケーションをとっていきたい。

